

学校法人別府大学中期計画

平成 24 年度～ 28 年度（5 ヵ年）

平成 24 年 3 月

学校法人別府大学

目 次

◆ 学校法人別府大学の基本的な理念・使命・目標	1
◆ 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織	2
I 教育研究等の推進に関する計画	3
1 別府大学、別府大学大学院及び別府大学短期大学部	3
2 附属学校等	8
II 社会貢献の推進に関する計画	9
1 地域連携・文化活動の強化による地域貢献の推進	9
2 地域への教育研究・文化活動を通じた各学校等のブランド化	9
3 国際交流の充実	9
III 業務運営の改善・効率化に関する計画	10
1 組織運営	10
2 事務等の効率化・合理化	10
IV 財務内容の改善に関する計画	10
1 外部資金、寄附金その他の自己収入の確保	10
2 経費の抑制	11
3 財務基盤の安定化	11
4 資産の運用管理の改善	11
V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する計画	11
1 評価の充実	11
2 情報公開や情報発信等の推進	11
VI その他事業運営に関する計画	11
1 学生等の募集活動	11
2 広報活動	11
3 施設・設備の整備・活用等	12
4 安全管理	12
5 法令遵守等	12
6 指定管理者施設の管理運営	12
VII 短期借入金の限度額に関する計画	12
VIII 長期借入金及び債権発行に関する計画	12

IX	重要な財産を譲渡・処分し、又は担保に供する計画	13
1	重要な財産の譲渡	13
2	重要な財産の処分	13
3	重要な財産の担保	13
X	その他	13
1	施設・設備に関する計画	13
2	人事に関する計画	13
3	財務に関する計画	13
別表1	別府大学、別府大学大学院及び別府大学短期大学部（収容定員）	14
別表2	附属学校等（収容定員）	15
別表3	教育研究施設、センター等	16
(別紙)	資金収支計画（平成24年度～平成28年度）	17
	消費収支計画（平成24年度～平成28年度）	18
(別添)	学校法人別府大学人事基本方針	19
	学校法人別府大学財務基本方針	21

◆学校法人別府大学の基本的な理念・使命・目標

1 建学の精神

学校法人別府大学の建学の精神「真理はわれらを自由にする」(VERITAS LIBERAT)は、戦後間もない昭和21年に別府女学院の開校に際して、創立者である佐藤義詮初代校長が新しい学校の理念として掲げたものである。

建学の精神について、佐藤校長は、次のように述べている。

- 私立大学には、その建学の精神にのっとった学風があり、教育の方法がある。
- 「真理はわれらを自由にする」の自由は人間性の尊重であり、真理の探究は学問の最終目標でなければならない。
- 戦前戦中を通じて自由と真理は弾圧されてきた。これからの日本は真理を求め、自由を愛する若者を育てていかなければならない。
- 大学は、思想や専門を異にする多数の教授や多数の学生がいる学問研究の共同体である。
- 大学において、各人が専攻している学問に対する研究の意欲が大学の価値を決定する。
- 大学に課された課題は、より高き教養、社会人としての生活により良く、より多く寄与することのできる人間の育成である。

爾来、学校法人佐藤学園を経て現在の学校法人別府大学となつてからも一貫して建学の精神としている。

2 学校法人別府大学の使命

学校法人別府大学は、建学の精神にのっとった自主・自律的な運営を確保しつつ、真理を深く探究し、専門の学芸を教授研究するとともに、教育においては知識の習得のみを目的とせず、全人格的な成長の礎を築くことを使命とする。さらに、教育と研究を本来的な使命としつつ、同時に、本学校法人に期待される役割として、地域社会や国際社会等の発展に寄与するための社会貢献を使命とする。

3 学校法人別府大学の目標

(1) 経営基盤の強化

経済情勢の変化・少子化など私学を取り巻く環境が極めて厳しい状況の中で、本学校法人が最も重要視している教育・研究や社会貢献の活動を持続的に発展・強化するため、本学校法人の目指すべき将来像の実現に向けた中長期的な経営戦略を明確に示し、それに基づく経営基盤の強化を図る。

(2) 教育・研究の推進

- ① 本学校法人の建学の精神を生かした教育・研究を実施し、多様性に富んだ個性豊かな人材の育成や、多様な知的価値の創造等を通して、本学校法人の発展を図る。
- ② 本学校法人は、高い公共性を有し、社会的な責任を負っている。こうした観点から、未来社会の創造に向けての様々な要請に応えつつ、活力のある多様な人材

の育成、基礎から応用にわたる多様な先端的・独創的研究、地域社会から国際社会にわたる未来社会の発展に資する多様な活動等の諸機能の強化を図る。

- ③ 学生等の様々な需要に的確に対応するため、各学校等毎にそれぞれの位置付けや期待される役割・機能を十分に踏まえた教育や研究を展開するとともに、各学校等においては、個々の学校等の個性・特色を一層明確化する。
- ④ 別府大学・別府大学短期大学部は、高等学校との接続にも十分留意し、教育内容・方法等を含め、全体の接続を構築することが重要であるため、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確にし、選抜方法の多様化や評価尺度の多元化の観点を踏まえ、適切な入学者選抜を実施する。
- ⑤ 高等教育の質の保証を図るため、教育・研究活動の改善と充実に向けて不断に努力するとともに、社会の信頼を保持する上でも情報の開示を含めた質の保証の仕組みを整えて効果的に運用する。
- ⑥ 国際化の進展により、本学校法人においても多数の留学生を受け入れている。留学生交流は今後とも重要性を増すことから、各国からの優秀な留学生の受入れや日本人学生の派遣に努め、法人全体でこれを支援する。その際、留学生の質の確保、在籍管理の徹底をはじめとする受入体制の充実、渡日前から帰国後に至る体系的な留学生支援体制の充実を図る。

(3) 社会貢献の推進

- ① 共同研究等の産学官連携事業を推進するとともに、本学校法人の教育・研究活動と地方公共団体の施策展開の有機的な連携を図る。
- ② 各種の公開講座、セミナー等を企画し、広く地域社会に本学校法人の教育・研究成果を公表し、還元する取り組みを推進する。
- ③ 国際的な貢献という視点を常に念頭に置き、特にアジア諸国の大学等との教育・研究における連携等を通じて教育の提供や研究の展開を推進する。

◆ 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期計画の期間

平成24年4月1日から平成29年3月31日

2 教育研究上の基本組織

この中期計画を達成するため、別表1に記載する別府大学、別府大学大学院及び別府大学短期大学部、別表2に記載する附属学校並びに別表3に記載する教育研究施設、センター等を置く。

I 教育研究等の推進に関する計画

1 別府大学、別府大学大学院及び別府大学短期大学部

別府大学、別府大学大学院及び別府大学短期大学部は、建学の精神や本学校法人の使命・目標を基に、教育内容やその成果等に関する基本的な目標を推進するとともに、本学に課せられた使命（ミッション）、目指すべき目標・大学像（ビジョン）を明確にし、その目標・大学像の実現に向けた具体的な行動計画として、(2) から (11) に掲げるカリキュラム・学生支援・キャリア支援等からなる10の重点目標を推進する。

別府大学・別府大学大学院及び別府大学短期大学部は、この行動計画を全教職員で共有し、実現を図る。

(1) 教育内容及び教育の成果等

1) 教育の方針

- ① アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーに基づいて、学生の受け入れ、教育及び学位授与を行い、学士課程及び大学院課程の教育目標を達成する。
- ② 教職員も学生も同じ学を目指す者として「師弟同学」の教育方針のもとで学生の教育を行い、在学期間中のみならず卒業後においても資質の向上が図れる教育力を推進する。

2) 教育課程

① 学士課程

- ア 教養教育においては、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するため、専門教育との有機的な連携を図る。
- イ 専門教育においては、学問分野の専門知識、問題解決能力や創造性等を培うため、教育目標及び達成水準に基づいたカリキュラムを編成・実施する。
- ウ 地域の様々な課題に取り組む教育を行うとともに、領域横断的な教育やキャリア教育を推進する。

② 大学院課程

幅広い知識を基盤にした高い専門性を培い、高度専門職業人、或いは研究者として、学術研究の進歩や国際社会、特にアジア地域で貢献できる人材を育成するため、その地域の諸課題に対応できる高い見識と広い視野を持つ人材を育成する大学院を整備する。

③ 教育方法

ア 学士課程

- ア) 基礎的な能力、深い教養、豊かな人間性等を培うため、少人数教育、対話型教育などを重視したきめ細かな教育を推進するとともに、初年次教育の徹底により継続的な学習意欲の確保とコミュニケーション能力の養成を図る。
- イ) 真理の探究と人間性を培うため、活発な議論と各自の自由を尊重した授業を展開するとともに、授業方法等の工夫・開発を推進する。

ウ) キャリア形成支援のための教育を充実し、実践的な能力・技能を育むための科目設定などを推進する。

イ 大学院課程

高度な専門性に加えて現代社会のニーズに応える課題設定・課題解決能力を育むため、社会で活躍している経験豊かな講師による講義、現場実習等の実践教育の充実を図る。

④ 成績評価

学位の質を保証するための適切な成績評価を実施することとし、成績評価方法の現状分析と問題点の検討を行うとともに、達成目標の実現にふさわしい成績評価方法のあり方を探求する。

(2) 教育目標の明確化とカリキュラムの最適化

大学卒業時に学生に身につけさせるべき知識・能力等を教育目標として明確に掲げ、それを着実に達成するための最適なカリキュラムを追求する。

- ① 教育目標を明確に掲げ、全教職員で共有する。
- ② 教育目標を着実に達成するための最適なカリキュラムを追求する。
- ③ 教育目標と各授業の目標の関係や達成度を明示・評価するシステムを整備し、教育の質を向上させ、学習内容の習得をより確実にする。
- ④ 教育目標等を踏まえてアドミッションポリシーを明確にし、適切な入学者選抜を通して入学者の受け入れを行う。

(3) 授業の改善と教育システムの改革

カリキュラムを最高の形で機能させるため、学生の関心や意見も取り入れながら、授業内容・方法の改善を行う。また、その基盤となる効果的な教育システムを構築する。

- ① 大学として組織的に教育の質を保証する。
- ② 大学としてFD活動等を充実し、組織的に授業改善に取り組む。
- ③ 学生の関心や意見を把握し、授業改善や教育システムの改善に積極的に反映させる。
- ④ 授業時間内だけでなく、さまざまな形で学生の学習意欲の高揚を促し、サポートする。
- ⑤ 大学での学習が円滑にスタートでき、実り多い大学生活が送れるよう、初年次教育や入学前教育を充実する。

(4) 学生支援の充実

すべての学生が安心して学習や生活の相談ができる体制をつくり、学生が抱えるさまざまな問題に積極的に対応する。また、学生の声を把握し、サークルやボランティアなどの課外活動を積極的に支援するとともに、奨学制度の充実などにも積極的に取り組む。

- ① すべての学生が学習や学生生活などについて安心して相談できる体制を整備する。
- ② 「学生満足度調査」を充実させ、学生の声を反映した改善を進める。

- ③ 学生サークル活動や自主的な研究会活動を支援し、課外活動で学生の成長を促す。
- ④ 学習の励みや支援となるよう、さまざまな奨学制度や表彰制度を設ける。
- ⑤ 保護者とともに学生を育てる雰囲気や環境を作り上げる。
- ⑥ 大学の歴史と役割を理解し、母校への誇りを持つ学生を育てる。

(5) キャリア支援の充実

すべての学生が社会的・職業的に自律するために必要となる基盤的能力を養成する。また、キャリア支援科目の拡充と就職支援体制の強化に取り組むとともに、全教員が学生の社会的・職業的自立を念頭に置いて授業を行う。

- ① 教育課程において社会で評価される知識・能力を育成する体系的なキャリア教育を実施し、その充実を図る。
- ② キャリア支援センターの組織・人員を強化し、就職支援活動を充実する。
- ③ インターンシップ制度を充実し、学生の能力開発と就職先の開拓に活かす。
- ④ 保護者や卒業生、同窓会との連携を強め、就職支援を充実する。

(6) 国際化への対応

日本人学生と留学生の交流や協働学習を促進するなど、学生が国際的視野を持った人間として成長する環境を整える。また、留学生が充実した学生生活を送れるよう支援を強める。

- ① 日本人学生と留学生の交流や協働学習を促進し、共に国際人として成長するように指導する。
- ② 学生に海外留学・語学研修の機会を提供する。
- ③ 留学生に関する適切な選抜制度と受入体制を整える。
- ④ 留学生の日本語教育、就学支援、同窓会活動を充実する。
- ⑤ 留学生への就職・進学支援を充実する。

(7) キャンパス・学習環境の改善

安全で、美しい、環境に配慮したキャンパスを整備するとともに、全ての学生が快適に学習、研究、創作等に励み、また、憩いを感じさせることができるキャンパスづくりを目指す。

- ① 安全で、美しい、環境に配慮したキャンパスを目指して長期的な視点に立ったキャンパス整備を検討する。
- ② 学生の心身の安全を確保するため、安全なキャンパスづくりを優先した検討を行う。
- ③ 学生が快適に学習、研究、創作等に励むことができる環境を整備する。
- ④ 憩いの場を整備し、大学に居ることが楽しくなるキャンパスを目指す。
- ⑤ 快適で利便性の高いキャンパスの整備に向けて検討を進める。

(8) 研究活動の強化

大学の活力は自由な研究活動（創作活動や福祉・教育等の実践的活動を含む。）から生み出される。このため、教員や学生の意欲ある研究活動に対して積極的な支援を行う。

- ① 自由で活力ある研究環境の整備・充実を図る。
- ② 研究費の確保に努め、各教員の研究、大学の重点研究を推進する。
- ③ 研究者の相互交流により、より創造的な教育研究の場を目指す。
- ④ 意欲ある学生の研究を促進するため、積極的な支援を行う。

(9) 地域貢献の充実

地方大学として別府市域、大分県域での地域との連携・協働に重きを置き、人材育成と研究活動を通じて地域に貢献するとともに、公開講座や地域をフィールドとした教育研究活動、教育機関との連携などを通じて積極的に地域との結びつきを深める。

- ① 大学本来の役割である人材育成と研究・創作活動を通じて、地域に貢献する。
- ② 大学の知的資源を積極的に開放・活用し、地域に貢献する。
- ③ 地域を舞台にした教育活動を展開し、地域との協力を深め、地域に貢献する。
- ④ 地域の教育機関や福祉施設、歴史資料館などとの連携を深め、地域に貢献する。

(10) 広報活動の強化

大学の理念や目標、教育研究の取組みなどを積極的に外部に向けて発信し、ブランドやイメージを向上させ、大学の魅力を幅広く浸透させる。

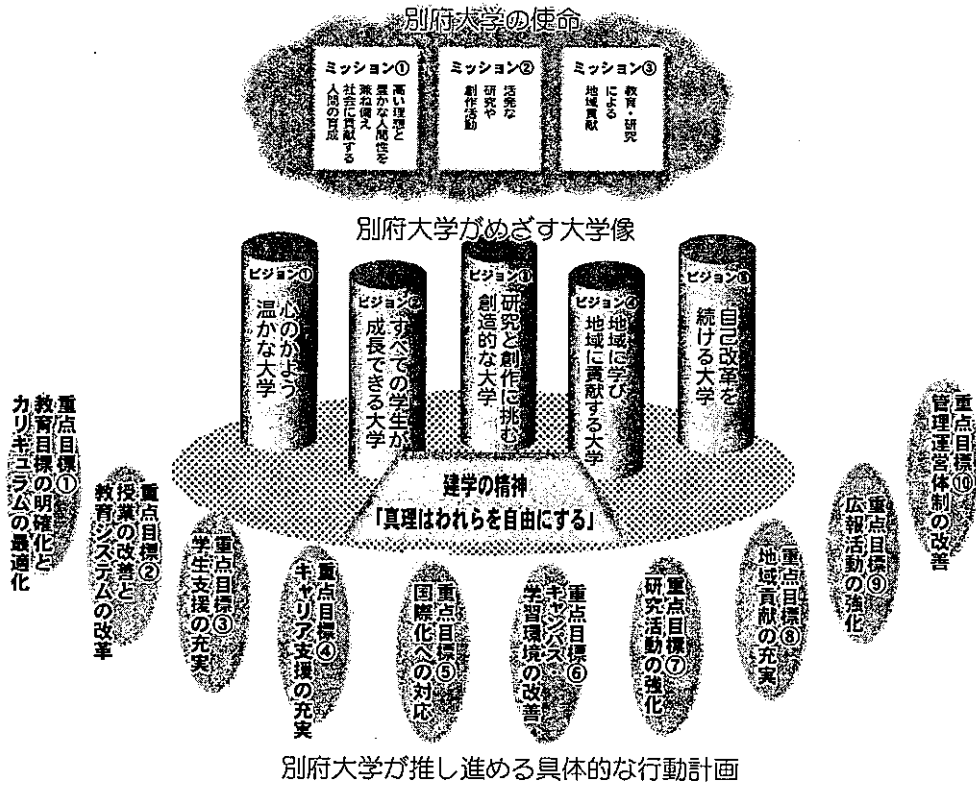
- ① 大学のブランドやイメージを確立・向上させ、広く社会に発信する。
- ② 教員・学生の情報を積極的に学外に発信する。
- ③ 広報の体制を強化し、大学の情報発信力を向上させる。
- ④ マスメディアと連携して大学の教育研究活動を広くPRするなど一般向けの大学広報を充実する。

(11) 管理運営体制の改善

大学のもつ組織力を最大限発揮できるよう、管理運営体制を絶えず改善する。また、計画を着実に実施する組織体制を確立し、PDCAサイクルを繰り返し、大学改革を着実に前進させる。

- ① 大学のもつ組織力を最大限発揮できるよう、管理運営体制を絶えず改善する。
- ② 事務職員のSD活動を充実するとともに、業務の改善に積極的に取り組む。
- ③ 教職員の人事やサービスについて適正さが保たれるよう必要な改善を行う。
- ④ 計画を着実に実施する組織体制を確立するとともに、事業報告等をもとに自己点検・評価を行い、PDCAサイクルによる大学改革を進める。

別府大学・別府大学大学院・別府大学短期大学部における教育研究等の構想図



(注) 上記の構想図は、別府大学、別府大学大学院及び別府大学短期大学部（この図においては、「別府大学」という。）に課せられた使命（ミッション）、目指すべき目標・大学像（ビジョン）を示すとともに、この目標・大学像を実現するための具体的な行動計画として、カリキュラムや学生支援、キャリア支援等からなる10の重点目標を示したものである。
 (出典：「教育研究発展計画2012-2016」平成24年3月)

2 附属学校等

(1) 明豊中学・高等学校

- ① 魅力ある学校づくりを確立するため、明豊中学・高等学校創立20周年を節目としてとらえ、「叡知・感性・自律」を校訓に教育目標を掲げ、生徒の人格の形成を目指し、その総力を結集した教育を推進する。
- ② 魅力ある教育実践校として評価を受けるため、生徒一人一人が興味や関心を持つ授業を展開するとともに、生徒が本来持っている能力を引きだし、その能力を伸ばす教師力を向上させるための対策を構築する。
- ③ 中高一貫教育の再構築を図ることとし、併設型中学校及び併設型高等学校として新たな教育課程を編成し、実践する。
- ④ 全国大会出場を目指した強化部活動の充実を図り、学校活性化の原動力とするとともに、運動部及び文化部の活動を通し、チャレンジ精神を涵養する。また、同時に学業にも努力を怠らない生徒の育成を目指し、「文武両道」の校風を確立する。
- ⑤ 学校評議委員等からの積極的な意見や提案等を求めて学校評価を行い、学校運営の充実・発展を図る。

(2) 明星小学校

- ① 「誠実な心・たゆまぬ努力」を校訓に、知育・徳育・体育の調和のとれた静かで落ち着きのある学校づくりを目指す。
- ② 学力を高め、生きた英語力を習得させるとともに、心や体を鍛え、知見を広めるなどを教育方針とする。

(3) 明星幼稚園

- ① 「子ども一人ひとりが、かけがえのない大切な存在として、愛され受け入れられることがわかる」との教育理念のもと、「受け入れられる」、「ひびき合う」、「自らあゆむ」を教育目標として、3年間を見通した幼児教育を行う。
- ② 本園においては、「祈り」の時間を設け、感謝する心、共に生きる心を子どもたちに育み、一人ひとりの自由と責任、相互の信頼と敬愛を身につけさせる精神を幼稚園教育の基本に置く。

(4) 附属幼稚園

- ① 幼児期が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であるという認識に立ち、幼児一人ひとりの特性に応じて、よりよい教育環境を通して幼児教育を行うことを基本に、「たくましい体」、「やさしい心」、「創り出す力」を教育目標として幼児教育を行う。
- ② 附属幼稚園として、学生の教育実習の指導を行うとともに、幼児理解や幼児期の教育の在り方について実践的な研究を深める。
- ③ 現在流動的である「子ども子育て新システム」構想に対応するために、「附属幼稚園将来構想検討会（仮称）」を発足させて附属幼稚園の今後の方向性等を検討し、充実・発展を図る。

(5) 看護専門学校

- ① 応募者数・受験者数の確保を図るため、志望学生の動向等を踏まえた募集対策を講ずるとともに、学生の履修状況を踏まえた学生の質の確保を図る。
- ② 看護基礎教育においては臨地実習を重視し、病院・施設等の実習の充実を図るため、実習先の看護基礎教育に対する理解を深めるとともに、実習先との連携を密にして、教育指導体制の充実・強化を図る。
- ③ 学生にとって魅力ある看護師養成施設であるためには、教育力に優れた教員の確保や教員の資質向上に対する取り組みが必要である。このため、F D 研修の実施等により教員の教育力の強化、資質の向上を図る。

(6) 境川・春木保育園

- ① 新保育所保育指針に基づき改訂した保育課程を更に見直し、保育の質の向上を図る。
- ② 保育環境の充実を図り、生き生きと遊べる環境の中で、園児の豊かな感性を養うとともに、自発性、自立心を育てる。
- ③ 地域社会の資源としての役割を果たすため、園庭開放を実施する中で、園外の子どもに遊び場を提供したり、育児相談等を受け入れるとともに、実習生の積極的な受け入れを行う。

(7) 大分香りの博物館

- ① 大分県における香りの文化の発信拠点として、芸術的価値を有する収蔵品の公開展示を行うとともに、「調香体験」等の機能を活用しつつ、国内外からの研修生による研修活動を推進する。
- ② 香り文化講座など県内外教育機関への香りの体験学習を実施するとともに、専門家の養成などを積極的に推進する。

II 社会貢献の推進に関する計画

1 地域連携・文化活動の強化による地域貢献の推進

学校法人の知的・人的・物的財産を活用した各学校等における地域貢献活動を学校法人全体で推進する。特に相互協力協定を締結している市町村との間で、教員や学生が協定の趣旨に沿って教育研究活動を積極的に展開できるようその環境整備を図るとともに、新たな県内市町村との連携にも取り組み、更なる地域貢献を推進する。

2 地域への教育研究・文化活動を通じた各学校等のブランド化

教員や学生等の地域における独自性のある教育研究活動や文化活動を通じて、各学校等のイメージ化や特有のブランド化を図るため、その活動を一元的に把握し、それを広報に結び付け強化するなど組織的・機能的な取り組みを推進する。

3 国際交流の充実

- ① 別府大学国際セミナーを実施し、海外の交流校等からの受講学生に対して日本語、日本文化等の理解を深めるなどその取り組みの充実・強化を図る。
- ② 教育・研究の国際的な展開などが可能となるよう海外の交流校の確保に努めると

ともに、海外交流校との連携を通して国際理解教育の充実及び国際共同研究の促進を図る。

- ③ 海外の大学との遠隔授業等での交流を深めるとともに、インターンシップに基づく支援を推進する。

Ⅲ 業務運営の改善・効率化に関する計画

1 組織運営

(1) 管理運営組織の在り方

学校法人内部のコンセンサスの形成に留意しつつ、学校法人の意思決定を適切に行うため、各種会議の効率的な運営に努めるとともに、学校法人部門と各部署との意思疎通を十分に図り、透明性の高い運営を行う。

(2) 教育研究組織の見直しと学生収容定員

研究の進展や社会的要請を分析・評価し、教育研究組織の点検・見直しを行い、必要に応じて再編等を行う。また、地域社会の要請に応じて、学生定員について検証し、必要に応じて入学定員を見直す。

(3) 人事と業績評価

- ① 雇用制度の多様化を図るとともに、公募制を活用して人事の活性化を図り、優秀な人材を確保する。
- ② 職場環境を整備し、男女共同参画を推進する。
- ③ 教職員業績評価システムの導入を検討する。

(4) 機動的・戦略的な学内資源配分

学校法人の人材、資金等の資源を有効に活用し、戦略的及び機動性に富む学内資源配分を行うため、各事業に優先順位を付け個別事業を予算化するとともに、学校法人独自の政策経費等を大学等が重点的に取り組む事項に配分し、将来の各種教育研究助成の獲得などへ繋げる戦略的・効率的な資源配分を実施する。

(5) 事務職員等の資質向上

事務職員の専門的能力及び資質の向上を図るため、学内外の各種研修会に参加するとともに、SDなど多様な研修会を実施する。

2 事務等の効率化・合理化

事務処理の効率化・合理化を図るため、業務改善を進めるとともに、必要に応じて事務体制の見直しを行う。

Ⅳ 財務内容の改善に関する計画

1 外部資金、寄附金その他の自己収入の確保

(1) 外部資金及び寄附金等

- ① 経常費補助金の構成要素等を分析し、その積極的な確保を図る。
- ② インセンティブ経費の配分等により、科学研究費補助金など競争的資金の積極的な獲得を図るとともに、共同研究など産学官連携研究を推進する。
- ③ 教育研究振興資金を確保し、教育研究への活用を図る。

(2) その他の自己収入

学校法人が保有する施設、知的財産の活用等により、自己収入を確保する。

2 経費の抑制

(1) 人件費の削減

中期計画の最終年度における人件費比率60%を目標とする人件費改革に取り組むこととし、平成24年度からの5年間において、対平成22年度比△3%を目標とする人件費削減を行う。

(2) 人件費以外の経費の削減

経費削減を積極的に行うため、管理的経費に関する契約方法等の見直しや光熱水費の節減に取り組むとともに、一括調達等による経費削減を実施することにより、平成24年度からの5年間において、対平成22年度比△3%を目標とする削減を行う。

3 財務基盤の安定化

中期計画の最終年度における帰属収支差額比率5%を目標とする財務基盤の安定化に取り組む。

4 資産の運用管理の改善

学校法人が保有する資産の効果的・効率的な運用を図るため、土地・建物・設備、その他の資産を効率的に運用する。

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する計画

1 評価の充実

- (1) 自己点検評価、外部評価等の評価結果を教育研究や業務改善等に活用する。
- (2) 大学・短期大学部においては、平成24年度までに認証評価を受審し、評価結果を教育研究の質の向上及び業務改善等に活用する。

2 情報公開や情報発信等の推進

公共性を有する学校法人として、管理運営、教育研究活動、社会貢献活動、財務内容等の情報公開を推進するとともに、ウェブサイト充実させることにより、学校法人、各学校等の活動状況を積極的に発信する。

VI その他事業運営に関する計画

1 学生等の募集活動

各学校等における学生等の募集活動を充実・強化するとともに、学生等の募集に関する各学校等間の連携を強化する。特に大学・短期大学部については、「学生募集戦略会議」の基本方針等に基づき、外国人留学生募集体制の確立など学生募集活動の充実・強化を図る。

2 広報活動

各学校等における広報活動の充実・強化を図るとともに、学校法人全体の広報活動の充実を図る。特に大学・短期大学部と連携して学校法人全体のホームページや広報誌の充実に取り組むとともに、広報の機動性・有効性を高めるために広報体制を見直

し、その強化を図る。

3 施設・設備の整備・活用等

(1) 施設マネジメントとキャンパス環境の整備

学校法人の経営戦略との整合性を図りつつ、個性と魅力あふれるキャンパスの形成と各学校等の計画的な学習環境の整備を目指して、中長期的な視点に立った総合的な施設整備計画である施設マスタープランを策定し、これに基づく施設整備を推進する。

(2) 教育研究設備の整備

本学校法人の特色と教職員の創造性が発揮される教育研究設備を整備するため、中長期的な教育研究用設備に関するマスタープランを策定し、これに基づく教育研究設備や機器などの整備を推進する。

4 安全管理

(1) 安全衛生管理

① 労働安全衛生法等を踏まえ、教職員及び学生等に対する安全衛生の管理体制を充実させるため、必要な設備機器を整備するなど安全管理を推進する。

② 教職員及び学生等のメンタルヘルスを含む包括的な健康支援を推進する。

(2) 安全確保

防災及び災害時の危機管理体制を整備するとともに、定期的な防災訓練などを実施して教職員及び学生等の安全確保を図る。

5 法令遵守等

(1) 公正な職務遂行を確保するため、構成員の法令遵守及び情報セキュリティへの意識向上を図るよう研修等を通じて啓発する。

(2) 規則等と運用との実態を検証し、改善する。

(3) 業務の妥当性、効率性を確保するため、業務処理体制の検証を行うとともに、内部監査機能等の充実を図る。

6 指定管理者施設の管理運営

指定管理者として学校法人が施設の管理運営を委託されている「ゆふの丘プラザ」及び「別府市国際交流会館」について、引き続きその適正な管理を行うとともに、宿泊者・利用者の増加、主催事業の充実などを図り、施設の安定的・効率的な運営を行う。

VII 短期借入金の限度額に関する計画

1 短期借入金の限度額

5億円

2 想定される理由

施設関係支出その他資金支出に充当する。

VIII 長期借入金及び債権発行に関する計画

該当なし

IX 重要な財産を譲渡・処分し、又は担保に供する計画

1 重要な財産の譲渡

留学生会館の土地及び建物(大分県別府市火売町8組 土地面積2,611㎡ 建物延面積1,334㎡)を譲渡する。

2 重要な財産の処分

青少年会館寮の建物(大分県別府市上野口町3088番25 建物延面積2,278㎡)を処分する。

3 重要な財産の担保

該当なし

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
(施設)		
1号館耐震診断	総額 212	第2号基本金等(111)
3号館耐震・機能改善		
4号館耐震・機能改善		
附属幼稚園園舎耐震・機能改善		
明星幼稚園園舎耐震・機能改善		
(設備)		
メディア教育・研究センター基幹システム機器の更新	171	学納金等 (171)

(注1) 上記の施設・設備の内容、金額については見込みであり、教育研究の実施状況や老朽度合等を勘案して施設・設備の改修等を追加又は変更することがある。

(注2) 各事業年度の第2号基本金等の財源については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成課程等において決定される。

(注3) メディア教育・研究センター基幹システム機器の更新に係る予定額は、リース契約方式による事業経費である。

2 人事に関する計画

中期計画を達成するための具体的な行動計画として、人事基本方針を別に定める。

3 財務に関する計画

中期計画を達成するための具体的な行動計画として、財務基本方針を別に定める。

別表1 別府大学、別府大学大学院及び別府大学短期大学部(収容定員)

平成 24 年度	文学部	1, 540人	
	食物栄養科学部	544人	
	国際経営学部	600人	
	文学研究科	107人(うち修士課程	20人)
		(うち博士前期課程	60人)
		(うち博士課程	27人)
	食物栄養科学研究科	20人(うち修士課程	20人)
	短期大学部	755人(うち専攻	55人)
平成 25 年度	文学部	1, 430人	
	食物栄養科学部	544人	
	国際経営学部	560人	
	文学研究科	107人(うち修士課程	20人)
		(うち博士前期課程	60人)
		(うち博士課程	27人)
	食物栄養科学研究科	20人(うち修士課程	20人)
	短期大学部	735人(うち専攻	55人)
平成 26 年度	文学部	1, 310人	
	食物栄養科学部	544人	
	国際経営学部	520人	
	文学研究科	107人(うち修士課程	20人)
		(うち博士前期課程	60人)
		(うち博士課程	27人)
	食物栄養科学研究科	20人(うち修士課程	20人)
	短期大学部	735人(うち専攻	55人)
平成 27 年度	文学部	1, 280人	
	食物栄養科学部	544人	
	国際経営学部	480人	
	文学研究科	107人(うち修士課程	20人)
		(うち博士前期課程	60人)
		(うち博士課程	27人)
	食物栄養科学研究科	20人(うち修士課程	20人)
	短期大学部	735人(うち専攻	55人)
平成 28 年度	文学部	1, 280人	
	食物栄養科学部	544人	
	国際経営学部	480人	
	文学研究科	107人(うち修士課程	20人)
		(うち博士前期課程	60人)
		(うち博士課程	27人)
	食物栄養科学研究科	20人(うち修士課程	20人)
	短期大学部	735人(うち専攻	55人)

別表2 附属学校等 (収容定員)

平成 24 年度	明豊高等学校	980人 (うち専攻科 80人 通信制 300人)
	明豊中学校	120人
	明星小学校	420人
	明星幼稚園	210人
	附属幼稚園	140人
	看護専門学校	380人 (うち通信制課程 300人)
	境川保育園	60人
	春木保育園	60人
平成 25 年度	明豊高等学校	980人 (うち専攻科 80人 通信制 300人)
	明豊中学校	120人
	明星小学校	420人
	明星幼稚園	210人
	附属幼稚園	140人
	看護専門学校	380人 (うち通信制課程 300人)
	境川保育園	60人
	春木保育園	60人
平成 26 年度	明豊高等学校	980人 (うち専攻科 80人 通信制 300人)
	明豊中学校	120人
	明星小学校	420人
	明星幼稚園	210人
	附属幼稚園	140人
	看護専門学校	380人 (うち通信制課程 300人)
	境川保育園	60人
	春木保育園	60人
平成 27 年度	明豊高等学校	980人 (うち専攻科 80人 通信制 300人)
	明豊中学校	120人
	明星小学校	420人
	明星幼稚園	210人
	附属幼稚園	140人
	看護専門学校	380人 (うち通信制課程 300人)
	境川保育園	60人
	春木保育園	60人
平成 28 年度	明豊高等学校	980人 (うち専攻科 80人 通信制 300人)
	明豊中学校	120人
	明星小学校	420人
	明星幼稚園	210人
	附属幼稚園	140人
	看護専門学校	380人 (うち通信制課程 300人)
	境川保育園	60人
	春木保育園	60人

別表3 教育研究施設、センター等

(大学・短期大学部教育研究施設・センター等)

附属図書館 キャリア支援センター 地域社会研究センター メディア教育・研究センター 日本語教育研究センター 発酵食品・加工食品地域共同研究センター 健康・栄養教育研究センター 健康センター

(大学教育研究施設、センター等)

附属博物館 アジア歴史文化研究所 文化財研究所 宇佐教育研究センター 日田歴史文化研究センター アーカイブズセンター 臨床心理相談室
--

(短期大学部教育研究施設・センター等)

幼児・児童教育研究センター

(地域連携・文化施設)

大分香りの博物館

(別紙)

資金収支計画 (平成24年度～平成28年度)

(単位：千円)

科目 \ 年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
(収入の部)					
学納金収入	2,993,420	2,961,160	2,935,040	2,923,260	2,925,580
手数料収入	50,820	50,820	50,820	50,820	50,820
寄附金収入	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200
補助金収入	890,200	882,090	943,010	913,060	957,230
資産運用収入	79,000	77,000	75,000	75,000	75,000
資産売却収入	0	83,770	0	0	0
事業収入	332,580	332,580	332,580	332,580	332,580
雑収入	209,800	187,630	186,910	186,840	186,840
前受金収入	1,332,120	1,332,120	1,332,120	1,332,120	1,332,120
その他の収入	200,940	247,070	313,900	269,170	289,190
資金収入調整勘定	△1,514,610	△1,498,220	△1,541,290	△1,481,810	△1,524,650
前年度繰越支払資金	4,048,490	4,137,390	4,376,500	4,590,710	4,896,380
資金収入の部合計	8,629,960	8,800,610	9,011,790	9,198,950	9,528,290
(支出の部)					
人件費支出	2,805,900	2,786,770	2,772,750	2,774,200	2,777,210
教育研究経費支出	781,110	765,110	763,530	753,430	751,700
管理経費支出	316,110	267,830	256,930	256,530	256,100
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	69,740	6,810	79,460	0	79,500
設備関係支出	39,660	95,750	99,750	75,750	55,750
資産運用支出	482,530	432,530	412,660	392,660	372,660
その他の支出	260,010	312,490	288,130	302,130	302,130
予備費支出	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
資金支出調整勘定	△272,490	△252,180	△262,130	△262,130	△262,130
次年度繰越支払資金	4,137,390	4,376,500	4,590,710	4,896,380	5,185,370
資金支出の部合計	8,629,960	8,800,610	9,011,790	9,198,950	9,528,290

消費収支計画（平成24年度～平成28年度）

（単位：千円）

科目	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
（収入の部）						
学納金		2,993,420	2,961,160	2,935,040	2,923,260	2,925,580
手数料		50,820	50,820	50,820	50,820	50,820
寄附金		24,200	23,300	23,300	23,300	23,300
補助金		890,200	882,090	943,010	913,060	957,230
資産運用収入		79,000	77,000	75,000	75,000	75,000
資産売却差額		0	23,370	0	0	0
事業収入		332,580	332,580	332,580	332,580	332,580
雑収入		209,800	187,630	186,910	186,840	186,840
帰属収入合計		4,580,020	4,537,950	4,546,660	4,504,860	4,551,350
基本金組入額		△ 50,980	△ 45,350	△ 38,540	△ 18,540	△ 18,540
消費収入の部合計		4,529,040	4,492,600	4,508,120	4,486,320	4,532,810
（支出の部）						
人件費		2,786,860	2,758,870	2,730,370	2,718,630	2,709,950
教育研究経費		1,308,740	1,291,040	1,255,590	1,244,980	1,224,130
管理経費		360,040	321,950	309,790	308,550	305,150
借入金利息		0	0	0	0	0
資産処分差額		94,720	113,800	48,000	24,000	0
徴収不能額		12,400	12,150	11,900	11,660	11,420
予備費		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
消費支出の部合計		4,572,760	4,507,810	4,365,530	4,317,820	4,260,650
当年度消費収入超過額		△ 43,720	△ 15,210	142,470	168,500	272,160
前年度繰越消費収入超過額		192,356	173,336	218,524	360,994	529,494
基本金取崩額		24,700	60,398	0	0	0
翌年度繰越消費収入超過額		173,336	218,524	360,994	529,494	801,654

（財務データ）

帰属収支差額(注1)	7,260	30,140	181,010	187,040	290,700
人件費比率(注2)	60.8%	60.8%	60.1%	60.3%	59.5%
帰属収支差額比率(注3)	0.2%	0.7%	4.0%	4.2%	6.4%

（注1） 帰属収支差額＝帰属収入合計－消費支出の部合計

（注2） 人件費比率＝人件費÷帰属収入合計

（注3） 帰属収支差額比率＝帰属収支差額÷帰属収入合計

(別添)

学校法人別府大学人事基本方針

学校法人別府大学は、中期計画（平成24年度～平成28年度）に掲げる「理念・使命・目標」の実現、教育研究の向上及び組織の活性化を目指すとともに、適切な人事運営・管理を行うため、以下の人事基本方針を定める。

I 人事管理

本学校法人は、教育研究等における中長期的な計画を達成するため、財政状況等を踏まえた適切な人事管理を行うとともに、柔軟性・機動性のある教職員組織の構築により人件費の削減を行い、経営基盤の安定化を図る。

1 教員

- (1) 「大学の教員等の任期に関する法律（平成9年法律第82号）」等を踏まえ任期制の導入に向けた諸条件を整備するとともに、年俸制の導入についても検討する。
- (2) 重点的に取り組む分野の推進のため、特任教授や嘱託教授制度の活用を図る。
- (3) 退職した教員の後任の補充は、原則として行わないものとする。
- (4) 退職した教員を非常勤講師として採用することは、原則として行わないものとする。
- (5) 非常勤講師の採用は、学科・コース等の組織の見直しと教育課程の改定を行い、必要不可欠な場合に限定することとし、平成28年度までに対平成22年度比30%の削減を図る。

なお、削減の実施にあたっては、学生に不利益が生じないように配慮するとともに、専任教員が可能な限り担当コマ数・授業時間数を増やすことにより非常勤講師が担当する科目の減少に努める。

2 事務職員

- (1) 事務組織の活性化と効率的・効果的な事務運営を目指し、事務体制等の見直しを行い、人件費の抑制を図るとともに、年功に偏ることなく、企画力・実行力、適性、実績及び意欲を重視した能力・実績主義による人事管理を推進する。
- (2) 非常勤職員は、業務の見直しを進め、合理化・省力化を図った上で、なお必要となる場合には臨時的に雇用することができるものとする。

II 人材の確保・育成

1 人材確保

(1) 教員

優秀な人材を確保するため、公募を原則とし、適任者が得られるよう努める。

(2) 事務職員

優秀な人材を確保するため、公募を原則とする。ただし、専門的知識を必要とする職種については個別に選考採用する。

- (3) 外部人材の活用
柔軟な雇用形態や外部資金の弾力的な活用等により、外部の有能な人材の確保を図る。
- (4) 派遣労働者等の活用
教育研究を直接担当する分野以外で派遣労働者の活用を図るとともに、定型的で専門性を必要とする業務のアウトソーシングについても活用を図る。
- (5) 女性の雇用促進
男女共同参画社会の実現に向け、女性の雇用促進を図ることとし、当面、30%を目標とした雇用を推進する。
- (6) 中高年齢者及び障害者の雇用
中高年齢者にあつては、再雇用制度による雇用を中心として行うものとし、また、障害者の雇用にあつては、障害者雇用率1.8%以上を維持するよう努める。

2 人材育成

- (1) 教員
若手教員が国内外の大学等において教育研究の機会を得るなど、教員の自己開発のための新たな制度の導入を検討する。
- (2) 事務職員
学内研修制度を充実するほか、外部の研修等へ積極的に参加させ職員のスキルアップを支援する。若手職員については、本学校法人の職員として必要な基本的な知識を習得させるほか、職務上必要とする語学や専門的な知識を習得させるよう努める。

III 人事の評価

- 1 人事評価制度の策定
公正かつ透明性の高い適切な業績評価を行うためのシステムを整備する。
- 2 人事評価結果の反映
人事評価結果を適切に処遇へ反映させるため、給与等における処遇を検討する。

(別添)

学校法人別府大学財務基本方針

学校法人別府大学は、中期計画（平成24年度～平成28年度）に掲げる「理念・使命・目標」の実現を目指すとともに、適切な財務運営・管理を行い、経営基盤の安定化を図るため、以下の財務基本方針を定める。

I 財務運営・管理

本学校法人は、教育研究等における中長期的な計画を達成するため、財政状況等を踏まえた適切な財務運営・管理を行うとともに、学生納付金・寄付金等の自己収入の安定的な確保、収支バランスの改善及び人事基本方針に基づく人件費の抑制等を図ることにより、健全な財務の構築と維持を実現し、経営基盤の安定化を図る。

II 財務内容の改善等

1 外部資金、寄附金その他の自己収入の確保

(1) 外部資金及び寄附金等

- ① 経常費補助金に係る本学校法人への交付内容等を調査・分析し、その積極的な確保を図る。
- ② 政策経費や教育研究振興資金を活用して教育研究等への助成を行い、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に繋げる。また、受託研究や産学官連携研究等を推進することにより外部資金を確保する。
- ③ 寄附金の減税措置を利用し、教育研究振興資金の積極的な確保を図る。

(2) その他の自己収入

施設の開放等を積極的に推進し、自己収入の確保を図る。

2 経費の抑制

(1) 人件費の削減

中期計画の最終年度における人件費比率60%を目標とする人件費改革に取り組むこととし、平成24年度からの5年間において、対平成22年度比△3%を目標とする人件費削減を行う。

(2) 人件費以外の経費の削減

経費削減を積極的に行うため、管理的経費に関する契約方法等の見直しや光熱水費の節減に取り組むとともに、一括調達等による経費削減を実施することにより、平成24年度からの5年間において、対平成22年度比△3%を目標とする削減を行う。

3 財務基盤の安定化

中期計画の最終年度における帰属収支差額比率5%を目標とする財務基盤の安定化に取り組む。

4 資産の運用管理の改善

資産の効果的・効率的な運用を図るため、固定資産管理システムを稼働させ、効率的な施設設備の運用管理を図るとともに、備品の再利用システムの構築等により資産運用の改善を図る。

5 予算の編成

(1) 中期計画における収支見通しなどを踏まえつつ、各事業に優先順位を付け個別事業を予算化する。特に施設や大型設備の整備にあたっては、学校法人全体の財政に大きな影響を与えるため、優先度を十分検討し整備を行う。また、期間中の予算執行においては、一層の効率化と経費の節約を図る。

(2) 中長期的な視点に立った予算措置を行うため、基盤的経費を重視しつつ、競争的環境の醸成、個性ある教育研究等への取り組みを支援する政策経費として、「学校法人別府大学強化推進事業経費」を新設する。この政策経費による取り組みの成果を実績報告書として取りまとめ、その効果を検証し、必要な改善等を行う。

6 キャンパス環境の整備

本学校法人の経営戦略との整合性を図りつつ、個性と魅力あふれるキャンパスの形成と計画的な学習環境の整備を図るため、施設マスタープランを策定するとともに、その資金計画についても併せて整備する。

7 教育研究設備の整備

本学校法人の教育研究設備を中長期的な視点で整備するため、教育研究用設備に関するマスタープランを策定し、これに基づく教育研究設備の整備を図る。

III 法令遵守等

1 教職員への意識啓発

教育研究等の諸活動に関する法令遵守や情報セキュリティへの意識向上等を図るため、教職員に研修等を通じて啓発を図る。

2 規則等の検証・見直し

財務関係規則等の整備内容等を検証し、必要な改正等を行う。

3 業務改善と内部監査機能等の確立

共通する事務を複数の部署で処理している体制を見直し、また、事務分掌と現状の事務処理の相違を検証・見直しすることにより、効率的・効果的な内部牽制体制及び内部監査機能等を確立する。